

平成 29 年度 奈良県 子育て支援員認定資格研修

募集要項

地域保育コース

地域型保育

- 小規模保育事業（保育従事者）
- 家庭的保育事業（家庭的保育補助者）
- 事業所内保育事業（保育従事者）

ファミリー・サポート・センター事業（提供会員）

地域子育て支援コース

利用者支援事業・基本型（専任職員）

地域子育て支援拠点事業（専任職員）

放課後児童コース

放課後児童クラブ（補助員）

社会的養護コース

乳児院・児童養護施設等（補助的職員）

研修体系とコースの内容について

■コースの種類

地域保育コース

小規模保育事業や家庭的保育、事業所内保育等の地域型保育、一時預かりの保育従事者等や、ファミリー・サポート・センターで提供会員として従事する方向けのコースです。

地域子育て支援コース

地域子育て支援拠点(公共施設等の身近な場所で子育て中の親子の交流や育児相談、育児に関する情報提供を行う場)や、利用者支援事業(子育てひろばや保健センター等で利用者支援を実施)で従事する方向けのコースです。

放課後児童コース

放課後児童クラブ(保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業)に従事する放課後児童支援員の補助者として、従事する方向けのコースです。

社会的養護コース

社会的養護(保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと)における補助的な支援者として、児童養護施設等で従事する方向けのコースです。

■研修の体系

分野		事業内容	基本研修	専門研修
地域保育コース	小規模保育事業(保育従事者)	定員6～19人の少人数の子供を対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細かな保育を行う事業です。	8科目・8時間	【共通科目】11科目・14時間
	家庭的保育事業(家庭的保育補助者)	保護者の自宅やその他の場所等において、少人数(定員5人以下)を対象に、より家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。		
	事業所内保育事業(保育従事者)	会社の事業所の保育施設等で、その会社の従業員の子どもや地域の子どもの保育を行う事業です。		
	一時預かり事業(保育従事者)	子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と、その援助を行うことを希望する方とを結びつける事業です。		
	ファミリー・サポート・センター(提供会員)	子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する方と、その援助を行うことを希望する方とを結びつける事業です。		
地域子育て支援コース	利用者支援事業・基本型(専任職員)	子育て家庭のニーズを把握し、さまざまな情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。	9科目・16時間・+1日	
	利用者支援事業・特定制(専任職員)	子育て家庭のニーズを把握し、さまざまな情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。	5科目・5.5時間	
	地域子育て支援拠点事業(専任職員)	公共施設の身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の補助を行ったり、親子の交流の場を設けたりすることで、地域の子育て支援機能の充実を図る事業です。	6科目・6時間	
放課後児童コース	放課後児童クラブ(補助員)	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業です。	6科目・9時間	
社会的養護コース	乳児院・児童養護施設等(補助的職員)	保護者のいない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育・保護し、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行います。	9科目・11時間	

注1) □は研修が従事条件となっている事業、■は研修の受講が奨励されている事業。上段は主な従事先であり、従事できる事業・施設はこれらに限りません。
 注2) 専門研修の17日については、地域保育コースの場合は「講義・実習」を1日実施します。地域子育て支援コースの場合は「見学実習」を1日実施します。
 注3) 利用者支援事業・基本型の専門研修には、事前講習(所定時間)が含まれています。

- ※基本研修修了後に専門研修をご受講いただけます。必ず基本研修からご受講ください。
- ※お申込み確定後、及び基本研修受講後のコース変更はできかねますので、ご注意ください
- ※今年度は「一時預かりコース」、「利用者支援事業・特定制」の募集はございません

平成 29 年度 子育て支援員認定資格研修募集要項

1. 目的

平成 27 年 4 月より、子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号）に基づいて「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点等の事業や、家庭的な養育環境が必要とされる社会的養護について、この担い手となる人材の確保が必要となっています。

そこで、県内において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、又は従事している方を対象として、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するための研修を実施することとなりました。

2. 対象者

次のいずれかに該当される方。

- ①奈良県内に在住の方で、地域において保育や子育ての支援等の仕事に関心を持ち、県内において保育や子育て支援分野に従事することを希望する方
- ②奈良県内の保育や子育て支援分野に在勤の方

3. 実施主体

奈良県 ※株式会社ニッソーネットが、奈良県より委託を受けて実施します

4. 日程・カリキュラム

日程表をご確認ください。

修了証発行には全日程への出席が必要となりますので、必ず**全日程出席可能なコースをご選択下さい。**

専門研修の受講については基本研修の修了が条件となります。

※利用者支援事業（基本型）コースを希望する方は講義のほかに事前学習（課題提出）があります。

詳細については、受講決定の際にお知らせいたします。

5. 会場 別紙参照

◆エルトピア奈良

〒630-8325 奈良市西木辻町 93-6 TEL0742-26-6900

交通機関

- ・JR 奈良駅（東出口）から徒歩 10 分
- ・近鉄奈良駅から、[9 番のりば]よりバス（市内循環・内回り）に乗り、「瓦町バス停」下車すぐ

◆エルトピア中和

〒635-0096 大和高田市西町 1-60 TEL0745-22-6631

交通機関

- ・JR 高田駅から徒歩 5 分
- ・近鉄大和高田駅から徒歩 10 分

※ご来場は原則として公共交通機関をご利用ください（会場の駐車場は利用禁止です）

6. 参加費用（税込）

研修への参加費用としてテキスト代が必要となります。テキスト代は講義初日にご持参いただき、お支払いいただきます

- 子育て支援員 研修テキスト（中央法規出版社 2017年8月20日発行）
テキスト代 2,500円（税込）

※会場・見学実習時の往復交通費及び昼食代等は、自己負担となります。

7. 受講申込方法

受講を希望する方は、受講申込書2枚に必要事項をご記入のうえ、下記までFAXまたは郵送にてお申込みください。

※一部科目の受講免除ご希望の方は「募集要項10.一部科目の受講免除について」をご覧ください。

※利用者支援事業・基本型コース希望の方は実務経験証明書をご郵送ください。

◆郵送でお申込みの方

〒530-0012 大阪市北区芝田 1-4-14 芝田町ビル 2F

株式会社ニッソーネット 福祉の教室ほと倶楽部 子育て支援員担当 宛

※封筒の表面に「奈良県子育て支援員研修申込書 在中」と朱書きしてください

◆FAXでお申込みの方

FAX 番号：0120-953-692 ※番号をよくご確認のうえで送信をお願いします

8. 受講申込期限

申込期限：平成29年10月11日（水曜日）必着

9. 受講者決定

受講申込者を、運営元である株式会社ニッソーネットより奈良県に報告し、協議のうえで受講者を決定します。ただし、定員を超過した場合は抽選となり、受講できない場合もございますので、予めご了承ください。

★受講決定通知については、10月13日（金）の発送を予定しています。

なお、受講の際には、ご本人確認のため、運転免許証や健康保険証、パスポート等の写しが必要となります。詳細については、受講決定通知時にお知らせいたします。

10. 一部科目の受講免除について

下記の要件を満たされる方で、ご希望される場合は、一部科目の受講免除が可能となります。
希望される場合は、当該資格の免許証等の写しを申込書類に添付のうえで、郵送にてお申込み下さい。

※**FAXでの申込受付は対象外となります**

※氏名変更等により免許証等の氏名と相違がある場合は、戸籍抄本等、姓の変更が確認できるものを同封してください

- ① 保育士
- ② 社会福祉士
- ③ 幼稚園教諭、看護師の資格をお持ちの方であって、日々子どもと関わる業務（保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等）に携わっている方
- ④ 平成 27・28 年度 奈良県子育て支援員認定資格研修 基本研修修了証明書もしくは、一部科目履修証明書、修了証明書

11. 託児サービスについて

基本研修の2コースについては無料の託児サービスがございます。

ご利用を希望される方は、申込時に必要事項をご記入のうえでお申込みください。

※原則として事前申込となりますが、急遽必要となった場合はご相談ください

※6ヶ月以上から未就学児までのお預かりとなります

※昼食及びおやつの提供はありませんので、保護者の方にてお持込みください

※食物アレルギーがある等、託児にあたり留意すべき点がある場合は、事前にお申出ください

※託児サービス利用の有無は、受講者決定の際の判断基準とはなりません

基本研修奈良コース（エルトピア奈良／1日目：11月4日（土） 2日目：11月15日（水））

場所：エルトピア奈良内大会議室（1日目：大会議室 B 2日目：大会議室 B）

サービス内容：イベント保育サービス

提供：株式会社アルファコーポレーション <http://alpha-co.com/>

基本研修中和コース（エルトピア中和／1日目：11月9日（木） 2日目：11月16日（木））

場所：エルトピア中和内小会議室（1日目：小会議室 B 2日目：小会議室 B）

サービス内容：イベント保育サービス

提供：株式会社アルファコーポレーション <http://alpha-co.com/>

12. 修了証の発行

受講修了者を株式会社ニッソーネットより、研修主催者である奈良県に報告し、奈良県（知事）が、子育て支援員認定資格修了を認定し、修了証書を発行します。

なお、修了証は株式会社ニッソーネットより送付いたします。

※**修了日から修了証がお手元に届くまで、1ヶ月程度かかります**のでご了承ください

13. 個人情報の取扱い

受講申込書等に記載された個人情報については、適正な管理を行い、本事業の運営以外の目的に利用することはありません。なお、研修受講に必要な範囲において、自治体・実習先施設等に、個人情報の一部を提供する場合があります。

14. 注意事項

ご受講にあたり、下記の注意事項にもご留意ください。

- 1) 各コースにより、修了後に従事できる職種は異なります。また、お申し込み後のコース変更はできかねますので、ご確認のうえで受講コースを選択してください
- 2) 本研修は、あくまでも受講者を「子育て支援員」として認定するものであり、研修修了後の雇用先を紹介及び保証するものではありません
- 3) 申込書の記入内容等が事実と異なる場合、受講及び修了認定が取り消しとなる場合があります
- 4) 各コースともお申し込みが予定人数を大幅に下回る場合は、中止となる可能性があります
- 5) 研修当日に会場のある市町村において、特別警報、暴風警報が発令した場合や、その他の自然災害等により当日の研修実施が困難な場合は、研修実施日を変更する場合があります

15. 研修制度説明会の実施について

今回、子育て支援員認定資格研修の募集を行うにあたり、研修制度説明会を各会場にて実施いたします。研修内容について、詳しい内容をお知りになりたい方はぜひご参加ください。

日程： 9月29日（金） 10：00～11：30 会場：エルトピア奈良（大会議室）

10月3日（火） 10：00～11：30 会場：エルトピア中和（中会議室）

※受付開始は9：30からとなります

※説明会の参加は任意となります

※説明会参加の有無は選考結果に影響いたしません

<本研修についてのお問合せ先>

株式会社ニッソーネット 福祉の教室ほと倶楽部 子育て支援員担当

〒530-0012 大阪市北区芝田 1-4-14 芝田町ビル 2F

フリーコール 0120-933-451（月曜日～金曜日 9：00～19：00 ※祝日をのぞく）

TEL. 06-6292-7854 / FAX. 06-6375-1717